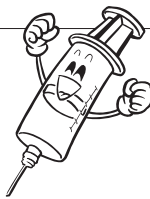


健康増進課から

# 予防接種のお知らせ



二種混合、麻しん・風しん混合2期、日本脳炎2期の定期予防接種はお済みですか？  
済んでいない方は夏休みを利用して接種を受けましょう！

## 【二種混合（破傷風・ジフテリア）】

対象者：11歳以上13歳未満

## 【麻しん・風しん混合（MR）2期】

対象者：平成22年4月2日～平成23年4月1日生のお子さん

## 【日本脳炎2期】

対象者：9歳～13歳未満



※対象年齢を過ぎてしまうと全額自己負担になってしまいます。普段忙しく時間のとれない方はこの夏休みを利用してぜひ予防接種を受けましょう！  
※予診票がない方は、母子健康手帳を持参のうえ健康増進課(保健センター)へお越しください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

【問合せ先】 企画政策課  
☎ 029(215)8003

茨城県央地域では、9市町村それぞれの議会の議決を得て、平成28年7月5日に茨城県央地域定住自立圏協定締結式を開催し、協定を締結しました。この協定は、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市である水戸市と近隣市町村が一对一で、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの観点から、連携する取組を定めるものです。構成市町村は、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の9市町村です。

今後、医療、福祉、地域公共交通など7つの分野で、市町村の垣根を越え、住民の方が利便性を実感できるような取組を推進していくため、関係市町村が連携して取り組む具体的な内容を盛り込む「定住自立圏共生ビジョン」の策定を進めていきます。

## 茨城県央地域定住自立圏形成協定の締結について



協定締結式の様子

# マイナンバー(個人番号)カードの休日交付を行っています!

## ◇日 時

年内の毎月第2日曜日 午前8時30分から正午まで  
平成28年9月11日、10月9日、11月13日、12月11日

## ◇場 所

茨城町役場 1階 町民課(1番窓口)

## ◇実施業務

マイナンバー(個人番号)カード交付事務  
通知カード交付事務



マイナンバー(個人番号)カードの交付は申請者本人となります。本人が病気、身体の障害などやむを得ない理由により、来庁することが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。委任される場合は本人の来庁が困難であることを証する資料を必ずご持参ください。(◇交付に必要なもの参照)  
また、申請者本人が15歳未満若しくは成年被後見人の方については、本人と法定代理人に来庁していただきます。

## ◇交付に必要なもの

- 1 通知カード
- 2 交付通知書兼照会書(はがき)  
(委任される場合は必ず委任欄が記入押印されているもの)
- 3 本人確認書類  
(本人のもの、委任される場合は本人および代理人のもの)
- 4 住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 5 法定代理人の資格が証明できる書類
- 6 本人の来庁が困難であることを証する資料  
(診断書、本人の身体障害者手帳、本人が施設等に入所している事実を証する書類等)

## <交付通知書兼照会書>

## 本人確認書類について

Aに掲げるものから1点、Aをお持ちでない方はBに掲げるものから2点(原本)お持ちください。  
法定代理人、代理人の方についても同様に代理人の方の本人確認書類をお持ちください。

- A: 住民基本台帳カード(写真付きに限る)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等  
(※有効期間があるものについては、その有効期間内のものに限る)
- B: 健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等

【問合せ先】 町民課 ☎ 029-240-7111 (直通)